

# 沿 革

## I 黎明期

埼玉県連合教育研究会の前身は、昭和28年「埼玉県教育研究団体代表者連絡協議会」として発足、各教科活動を主体に教科独自の研究のみで、全県下の教育現場では、平和と民主主義、個々の尊厳という新教育の理念の導入とその展開について、今日いう立て直しが行われていた。それだけに、自主的な研究会や研修意欲を持った教師のサークルが県内各地で結成された。

昭和35年3月10日には、「埼玉県教育研究団体連絡協議会」と名称を変更し、会則案を作り教科別の研究活動が行われた。これは研究組織を作り、教育の振興をねらったものであった。

昭和35年11月、文部省は地方教育研究団体の育成をめざし、一定の組織と運営をもつ適正規模の教育団体に対して、補助金を交付することを決定した。

しかし、補助金を多く受けることで教育研究の主体性・自主性が損なわれるのではないかという危惧から、各地域では、連合教育研究会への発展について、反対意見が多く聞かれた。

このような状況下で、全県的な視野に立って連合体として教育研究会を設立する準備会有志により開かれたのである。そして、昭和39年3月に埼玉県教育委員会との連携を図りながら「埼玉県連合教育研究会」と名称を変更し、教科研究会16教科等でスタートした。

## II 充実期

昭和53年からは、全会員に研究論文の募集を行うようになった。埼玉県連合教育研究会は、自主的立場を堅持しつつ、年々、増え続ける会員とともに組織としての充実を図り、本県の教育振興や教職員の資質向上に貢献してきた。

埼玉県連合教育研究会の財源は、文部科学省及び埼玉県からの補助金と、会員一人一人からの会費である。それに加え、昭和58年以降は、埼玉県教育公務員弘済会からも教育研究助成事業としての助成金をいただき、教育研究活動推進のための重要な財源となっている。

20周年となった昭和60年度には、埼玉県連合教育研究会は、19教科等研究団体及び75地区研究団体、会員数3万5千余名を有する県内最大の研究組織となった。

## III 展開期

昭和60年から平成16年の20年間は、戦後最大といわれる教育改革の真っ直中にあつたといえる。

埼玉県連合教育研究会では、これを学校教育そのものを根本的に見直す契機ととらえ、新しい教育の方向性

や在り方を模索してきた。各研究団体は、関係諸機関と連携し教育改革のねらいを踏まえながら埼玉県の実態に沿った研究・実践を提案してきた。

しかし、すべてが順風満帆だったわけではなく、平成9年度以降は、国からの補助金が打ち切られ、県からの補助金も大幅に減額され、財政的な面からは多くの課題を抱えることとなった。そこで、平成14年度からは、各市町村の協力を得て会費を一人240円から500円に増額することができ、安定的な研究活動・教育実践を着実に積み上げることができた。これにより、教科等研究団体や本県で開催される関東・全国研究会への配分金を増額するなど研究の歩みを止めることなく進展させてこられた。

課題としては、会員の高齢化、組織・活動の柔軟性の問題、市町村からの補助金の打ち切りなどが挙げられた。

## IV 新展開期

平成17年度には、市町村の大合併が相次ぎ、令和6年度現在、地域研究団体は69団体から55団体に減り、少子化による学校数の統廃合が続く中、講師等の加入も増え会員数は30,771名と若干の増加傾向にある。

平成26年度には、秩父市立大滝中学校が閉校となり、埼玉県へき地教育研究会も閉会となった。その結果、教科等研究団体は20団体から19団体となった。

平成30年度には、昭和48年度に関東7都県の各都県研究会相互の研究協議により各都県研究会の組織運営の改善に資するために発足した「関東地区小中学校教育研究会連絡協議会」を45年目にして解散とした。

また、同年度、本研究会のホームページを立ち上げ、教科等研究団体と地域教育研究団体の連携強化や各研究団体からの研究成果や研究会等の情報提供、事務局等との事務処理の効率化等を図れるようにした。

しかし、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症の蔓延により、緊急事態宣言の発令、学校運営の遅滞や学校行事の中止、一人一台のタブレット端末の導入など急激なGIGAスクール構想への取組が進み学習指導の新たな見直しを図ることとなった。

さらに、各研究団体においても、会議のオンライン開催、総会の書面決裁をはじめ、事業内容の見直し・変更やコロナ禍での事務局の働き方改革への対応等を模索することを余儀なくされた。

今後は、児童生徒数の減少、学校の統廃合による学校数や会員数の減少、会員としての研修意欲の高揚、研究団体としての研究成果の公表や会員への還元方法の検討等を図る必要がある。

2 二十年のあゆみ 【平成17年度（2005年度）～令和6年度（2024年度）】

年度	主な事業・出来事	教育界の出来事	教科等・地域団体の変遷
平成17年度	<p>※ 第18代会長 吉田 昌夫</p> <p>2/10 第13回関東地区小学校社会科研究協議会（越谷市）</p>	<p>【平成17年度末地域団体】</p> <p>埼大附属小学校、埼大附属中学校、さいたま市教研、川口市教研、草加市教研、蕨市教研、戸田市教研、鳩ヶ谷市教研、志木市教研、朝霞市教研、新座市教研、和光市教研、埼大附属養護学校、鴻巣市教研、北本市教研、吹上町教研、上尾市教研、桶川市教研、伊奈町教研、川越市教研、所沢市教研、飯能市教研、日高市教研、狭山市教研、狭山市教研、入間市教研、富士見市教研、ふじみ野市教研、坂戸市教研、鶴ヶ島教研、越生班教研、大井町教研、三芳町教研、東松山市教研、小川班教研、菅谷班教研、玉川班教研、川島教研、吉見教研、秩父教研、小鹿野地区教研、皆野地区教研、児玉郡本庄市教研、熊谷市教研、深谷地区教研、妻沼町教研、寄居班教研、江南班教研、行田班教研、加須市教研、羽生市教研、騎西町教研、大利根北川辺班教研、春日部市教研、越谷市教研、久喜市教研、三郷市教研、蓮田市教研、幸手市教研、栗橋町教研、八潮市教研、杉戸町教研、吉川市教研、松伏町教研、白岡町教研、菖蒲町教研、宮代町教研、鷲宮町教研</p>	<p>10月 中教審答申「新しい時代の義務教育を創造する」</p> <p>2月 学習指導要領の見直しに着手（大臣からの要請）</p>
平成18年度	<p>6/14 第19代会長 上村 忠男 就任</p> <p>8/3.4 第39回全国情緒障害教育研究協議会（さいたま市）</p> <p>10/31.11/1 第45回関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会（さいたま市・川口市・菖蒲町・加須市、深谷市、入間市）</p>	<p>埼大附属養護学校、鴻巣市教研、北本市教研、吹上町教研、上尾市教研、桶川市教研、伊奈町教研、川越市教研、所沢市教研、飯能市教研、日高市教研、狭山市教研、狭山市教研、入間市教研、富士見市教研、ふじみ野市教研、坂戸市教研、鶴ヶ島教研、越生班教研、大井町教研、三芳町教研、東松山市教研、小川班教研、菅谷班教研、玉川班教研、川島教研、吉見教研、秩父教研、小鹿野地区教研、皆野地区教研、児玉郡本庄市教研、熊谷市教研、深谷地区教研、妻沼町教研、寄居班教研、江南班教研、行田班教研、加須市教研、羽生市教研、騎西町教研、大利根北川辺班教研、春日部市教研、越谷市教研、久喜市教研、三郷市教研、蓮田市教研、幸手市教研、栗橋町教研、八潮市教研、杉戸町教研、吉川市教研、松伏町教研、白岡町教研、菖蒲町教研、宮代町教研、鷲宮町教研</p>	<p>12月 教育基本法改正</p> <p>1月 教育再生会議第一次報告（7項目の提言と4項目の緊急対応）</p>
平成19年度	<p>8/9 第29回関東地区学校図書館研究大会（川越市 6会場）</p>	<p>埼大附属養護学校、鴻巣市教研、北本市教研、吹上町教研、上尾市教研、桶川市教研、伊奈町教研、川越市教研、所沢市教研、飯能市教研、日高市教研、狭山市教研、狭山市教研、入間市教研、富士見市教研、ふじみ野市教研、坂戸市教研、鶴ヶ島教研、越生班教研、大井町教研、三芳町教研、東松山市教研、小川班教研、菅谷班教研、玉川班教研、川島教研、吉見教研、秩父教研、小鹿野地区教研、皆野地区教研、児玉郡本庄市教研、熊谷市教研、深谷地区教研、妻沼町教研、寄居班教研、江南班教研、行田班教研、加須市教研、羽生市教研、騎西町教研、大利根北川辺班教研、春日部市教研、越谷市教研、久喜市教研、三郷市教研、蓮田市教研、幸手市教研、栗橋町教研、八潮市教研、杉戸町教研、吉川市教研、松伏町教研、白岡町教研、菖蒲町教研、宮代町教研、鷲宮町教研</p>	<p>6月 学校教育法改正</p> <p>6月 教育職員免許法の一部改正法成立</p> <p>11月 中央教育審議会教育課程部会（審議のまとめ）</p>
平成20年度	<p>8/20 全国小学校国語教育研究会埼玉大会（埼大附属小学校）</p> <p>10/16.17 第44回全国小学校道徳教育大会（越谷市）</p> <p>11/7 全日本中学校国語教育研究協議会（さいたま市）</p> <p>10/24 第50回関東音楽教育研究会埼玉大会（さいたま市）</p> <p>11/6.7 第29回関東甲信越地区小学校理科教育研究大会埼玉大会（さいたま市）</p>	<p>埼大附属養護学校、鴻巣市教研、北本市教研、吹上町教研、上尾市教研、桶川市教研、伊奈町教研、川越市教研、所沢市教研、飯能市教研、日高市教研、狭山市教研、狭山市教研、入間市教研、富士見市教研、ふじみ野市教研、坂戸市教研、鶴ヶ島教研、越生班教研、大井町教研、三芳町教研、東松山市教研、小川班教研、菅谷班教研、玉川班教研、川島教研、吉見教研、秩父教研、小鹿野地区教研、皆野地区教研、児玉郡本庄市教研、熊谷市教研、深谷地区教研、妻沼町教研、寄居班教研、江南班教研、行田班教研、加須市教研、羽生市教研、騎西町教研、大利根北川辺班教研、春日部市教研、越谷市教研、久喜市教研、三郷市教研、蓮田市教研、幸手市教研、栗橋町教研、八潮市教研、杉戸町教研、吉川市教研、松伏町教研、白岡町教研、菖蒲町教研、宮代町教研、鷲宮町教研</p>	<p>1月 中央教育審議会（答申）</p> <p>2月 小中学校学習指導要領（文科省告示）改訂案公表</p> <p>3月 小・中学校学習指導要領改訂 授業時数の増加 指導内容の充実 小学校外国語活動の導入</p> <p>6月 小・中学校学習指導要領の移行措置に関する告示等を公示「教育振興基本計画」</p> <p>※ 第1期教育振興基本計画</p>
平成21年度	<p>8/4.5 第53回全国特別活動研究会埼玉大会（さいたま市）</p> <p>11/12.13 第18回全国小学校生活科・総合的な学習の時間教育研究協議会（さいたま市）</p> <p>11/12.13 第50回全日本書写書道教育研究大会埼玉(川越市)大会</p>	<p>鷲宮町教研</p> <p>【平成17年度】 会報第57号に「よりよい論文とするために」を掲載</p> <p>【平成17年合併編入等】 ○秩父市と吉田町と大滝村・荒川村 合併 ➡ 秩父市</p>	<p>4月 小・中学校 先行実施（総則等・算数・数学・理科）</p> <p>4月 教員免許更新制実施</p>

	(川越市) 8/6 第 43 回全日本特別支援教育連盟 関東甲信越地区特別支援教育研 究協議会 (さいたま市) 11/13 第 27 回関東ブロック中学校社 会科教育研究大会 (熊谷市) 11/25 第 33 回関東甲信地区中学校英 語教育研究協議会 (所沢市)	○岩槻市さいたま市に編入 ☛さいたま市岩槻区 ○小鹿野町と両神村 合併 ☛ 小鹿野町 ○大井町と上福岡市 合併 ☛ ふじみ野市 ○吹上町と川里町 ☛ 鴻巣市へ編入	
平成 22 年度	6/25 第 20 代会長 金子 有哲 就任 8/11 第 65 回関東都県算数数学教育研 究埼玉大会 (さいたま市) 11/12 第 39 回菅津男甲信越中学校道 徳教育研究大会 (新座市) 11/12 第 36 回関東甲信越地区中学校 進路指導研究協議会 (戸田市) 11/16.17 関東甲信越中学校理科教育 研究会埼玉大会 (5会場)	○春日部市と庄和町 合併 ☛ 春日部市 ○熊谷市と大里町と妻沼町 合併 ☛ 熊谷市 【平成 18 年合併編入等】 ○神川町と神泉村 合併 ☛ 神川町 ○深谷市と岡部町と川本町と 花園町 合併 ☛ 深谷市 ○南河原村 ☛行田市へ編入 ○本庄市と児玉町 合併 ☛ 本庄市 ○都幾川村と玉川村 合併 町制 ☛ ときがわ町 【平成 19 年編入】 ○江南町 ☛ 熊谷市編入 【平成 21 年】 基金管理運営細則の 6 項目に 「全国・関東大会の加算配分 金及び旅費特別配当について 支出できる」と改正施行する。 【平成 22 年合併】 ○久喜市と菖蒲町と栗橋町と 鷺宮町 合併 ☛ 久喜市 ○加須市と騎西町と北川辺町 と大利根町 合併 ☛ 加須市 【平成 22 年度】 関東地区小中学校教育研究 会連絡協議会埼玉大会開催 【平成 23 年編入】 ○鳩ヶ谷市 ☛川口市へ編入	4 月 学指導要領の改訂に伴 う移行措置期間 授業時間数増、 道徳・総合的な学習の時 間・特別活動の先行実施、 小学校における外国語活動
平成 23 年度	10/20 第 56 回関東中学校保健体育研 究協議会 (羽生市)		4 月 障害者基本法改正 生徒の学習到達度調査 (PISA) 結果報告
平成 24 年度	6/22 第 21 代会長 山田 健一 就任 10/30 第 29 回関東甲信越地区小学校 家庭科教育研究大会 (春日部市) 11/8.9 第 52 回関東甲信越静地区造 形教育大会 (所沢市)		4 月 学習指導要領 小学校全面実施 7 月 中央教育審議会「共生社 会の形成に向けたインク ルーシブ教育システム構 築のための特別支援教育 の推進 (報告)」

平成25年度	8/2 第5回関東地区特別活動研究協議会 (さいたま市) 11/8 関東甲信越放送・視聴覚教育研究大会 (飯能市)	【平成25年度】 大滝小学校が本年度末に閉校となり、埼玉県へき地教育研究会が閉会となる。 ※ 教科等研究団体 20団体 → 19団体に	4月 学習指導要領 中学校全面实施 平成26年2月 「障害者の権利に関する条約」批准 ※ 第2期教育振興基本計画
平成26年度	10/30.31 第48回全日本中学校道徳教育研究大会 (さいたま市)	【平成26年度】 大滝中学校が本年度末に閉校となり、実質的にへき地教育研究会の活動はなくなり、教科等研究団体に関する規程を改正施行する。	6月 教育委員会制度の 改正案成立 11月 中央教育審議会への 諮問
平成27年度	6/10 第22代会長 上丞 啓介 就任 10/22.23 第58回全関東地区中学校国語教育研究協議会 (北本市) 11/13 第49回関東地区小学校道徳教育研究大会 (鴻巣市)		8月 中央教育審議会 (論点整理) 3月 学校教育法の一部改正 義務教育学校
平成28年度	8/26 第57回全日本書写書道教育研究会 (文教大学) 8/4.5 第51回小学校学校行事研究全国大会 (さいたま市) 11/11 第58回関東音楽教育研究会 (所沢市) 10/13.14 第55回関東甲信越中学校技術・家庭科研究会 (さいたま市 県内各地) 10/28 第18回関東地区小学校生活科・総合的な学習の時間教育研究協議会 (越谷市)		8月 発達障害者支援法の一部を改正する法律施行 8月 中央教育審議会教育課程部会 (審議のまとめ) 12月 中央教育審議会 (答申) ※ 教員勤務実態調査実施
平成29年度	6/16 第23代会長 鏑木 隆 就任 /8/7 第9回関東地区特別活動研究協議大会 (さいたま市) 11/10 第43回関東甲信越地区中学校進路指導研究協議会 (埼玉大学 越谷市) 11/17 第35回関東ブロック中学校社会科学教育研究発表大会 (川越市) 11/17 第78回関東地区小中学校教育研究会連絡協議会 (大宮東中学校)	会費・負担金に関する規定を改正し、会費負担金の納入期限日を9月末から8月末に改正施行する。  教科等研究団体事務局における働き方改革に係る研究協議会の開催  会報第70号に組織・運営図、会費等の流れ、入賞研究論文概要の4ページ追加	3月 幼・小・中学校学習指導要領改訂 アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善 カリキュラム・マネジメントの推進 ※ 小学校外国語科の新設 ※ 特別の教科道徳の新設

		関東地区小中学校教育研究会連絡協議会埼玉大会開催	
平成30年度	<p>10/12 本部ホームページ開設</p> <p>11/14 関東地区小中学校教育研究会連絡協議会 閉会議決</p> <p>10/25.26 第59回全国小学校社会科研究協議会研究大会 (川口市)</p> <p>10/26 第63回関東中学校保険体育研究協議会 (新座市)</p> <p>11/16 第42回関東甲信地区中学校英語教育研究協議会 (鴻巣市・北本市・桶川市)</p>	<p>会則に第14条(事務局)第15条(事務局長等)を加え、旅費、謝金に関する規程の改正施行を行う。</p> <p>研究論文入賞者の研究奨励費を最優秀賞7→10万円、入選5→7万円、佳作3→5万円、新人奨励賞1万円→3万円に増額する。</p> <p>関東地区小中学校教育研究会連絡協議会の閉会 (昭和48年度～平成30年度)</p> <p>公務災害の認定を受けられない事案の発生があり、県教委と連携し公務災害の認定を認めさせた</p>	<p>10月 文部科学省 総合教育政策局新設</p> <p>※ 第3期教育振興基本計画</p> <p>※ 学校における働き方改革に係る緊急提言の公表</p>
令和元年度	<p>6/12 第24代会長 田中 民雄 就任</p> <p>10/31.11/1 第58回全国学校体育研究大会 (さいたま市・川口市等)</p> <p>10/17.18 第58回全日本特別支援教育研究連盟全国大会 (大宮)</p>		<p>4月 小・中学校学習指導要領移行期間</p> <p>4月 GIGA スクール構想</p>
令和2年度	<p>※ 全国・関東大会埼玉大会なし</p>	<p>※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため評議員会等中止とし、書面議決(はがき回答)とする</p>	<p>4月 学習指導要領 小学校全面実施 令和3年1月 中央教育審議会答申 「令和の日本型学校教育の構築を目指して」</p>
令和3年度	<p>8/19～22 第103回全国算数・数学教育研究(埼玉)大会</p> <p>8/19.20 第65回全国特別活動研究協議会埼玉大会 (埼玉会館)</p> <p>10/22 第50回関東甲信越中学校道徳教育研究大会 (幸手市)</p>	<p>※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため評議員会等中止とし、書面議決(はがき回答)とする</p> <p>※ 教科等研究団体への予算編成において、「ICT 運用費」</p>	<p>障害者差別解消法改正</p> <p>一人1台のコンピュータ端末の導入</p> <p>高速無線 LAN 環境の整備</p>

	<p>11/12 関東甲信越放送・視聴覚教育研究大会（蓮田市）</p> <p>11/30 第37回関東甲信越地区小学校家庭科教育研究大会（新座市）</p>	<p>の科目を追加する</p>	<p>4月 学習指導要領 中学校全面実施</p>
令和4年度	<p>6/15 第25代会長 澤田 純一 就任</p> <p>11/11 第56回関東地区小学校道徳教育研究大会（さいたま市）</p>	<p>※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため評議員会等中止とし、書面議決（はがき回答）とする</p>	<p>6月 こども家庭庁設置法 公布</p> <p>6月 こども基本法成立</p> <p>7月 教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律施行 教員免許更新制廃止</p> <p>8・10・11月 教員勤務実態調査実施</p>
令和5年度	<p>6/13 第26代会長 浅見 正史 就任</p> <p>8/7 第51回全日本中学校特別活動研究会埼玉大会（さいたま市）</p> <p>7/27.28 第52回全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会（さいたま市）</p> <p>8/9.10 第37回関東地区学校図書館研究大会川越大会</p> <p>10/27 第41回関東ブロック中学校社会科教育研究大会（久喜市）</p> <p>11/16.17 第66回 全関東地区中学校国語教育研究協議会（川越市）</p> <p>11/17 第62回関東甲信越静地区造形教育研究大会（川口市）</p>	<p>※ オンライン会議開催のためのZoom会議システムを導入する</p> <p>※ 4年ぶりに評議員会を対面開催とする</p> <p>※ 事務局長等研究協議会をオンライン開催とする</p> <p>※ 学校の新たな生活様式</p>	<p>4月 休日の部活動の地域移行</p> <p>4月 こども家庭庁発足 こども基本法施行</p> <p>7月 『初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン』を策定</p> <p>※ 第4期教育振興基本計画</p>
令和6年度	<p>10/25 第26回関東地区小学校生活科・総合的な学習の時間教育研究協議会（熊谷市）</p> <p>11/15.16 2024（令和6）年度第74回全国英語教育研究大会（全英連埼玉大会）（埼玉県全県）</p>	<p>平成2年より運用していた定期による基金の残額が少なくなり、定期を解約する。 そのため、基金管理運営規程の改正を行う。 独立した事務局の設置を断念する。</p>	<p>4月 障害者差別解消法改正 デジタル教科書の本格導入</p> <p>中教審答申 教員の処遇改善や働き改革に必要な費用の改善の答申</p>

# 本部関連事業

本研究会の事業は、教科等研究団体及び地域教育研究団体の自主的・創造的・組織的な教育研究活動が中心である。そのため、本部はそれぞれの研究活動が円滑にかつ効果的・効率的に実施できるよう連絡提携し調整を図ることを主としている。

そこで、令和6年度を例として以下に記載する。

## 1 各教育研究団体等との連携提携と調整

### 令和6年

- 4月 1日(月) 各教育研究団体の役員名簿提出依頼
- 5月 8日(水) 令和5年度本部会計監査会
- 6月 11日(火) 評議員会・第1回正副会長会・理事会  
全体研究協議会  
令和5年度教育研究論文入賞者表彰式  
記念講演会
- 6月 21日(金) 会費・負担金の納入依頼及び評議員会等  
資料の配付並びに「六十年のあゆみ」  
「会報第77号」原稿執筆依頼送付
- 7月 10日(水) 教科等研究団体事務局長等研究協議会  
【オンライン開催】  
「事務処理要綱」に基づき配分金の執行  
の在り方について説明等をする。
- 7月 17日(水) 第2回正副会長会
- 7月 30日(金) 前期配分金の振込 7,091,000円
- 9月 6日(金) 研究論文応募締め切り
- 10月 4日(金) 『会報第77号』発行・会員へ配付
- 10月 31日(木) 後期配分金の振込 5,872,000円
- 12月 11日(水) 編集委員会(研究論文の審査他)
- 12月 13日(金) 『研究集録付研究論文集』原稿執筆依頼

### 令和7年

- 1月 16日(木) 「令和7年度活動方針と重点・努力点」  
～31日(金) の検討依頼【平成13年度から策定】  
(担当副会長・常任理事・理事)
- 2月 18日(火) 第3回正副会長会
- 2月 26日(水) 教育研究団体活動報告書提出  
(日本教育公務員弘済会埼玉支部)
- 3月 5日(水) 教科等研究団体会計監査会  
～ 7日(金) (実績報告書・事業計画案検収)
- 3月 14日(金) 『研究集録付研究論文集』発行・配付
- 3月 18日(火) 教育研究団体活動報告書提出  
(埼玉県教育委員会)
- 3月 26日(水) 「埼連教 六十年のあゆみ」を本会  
ホームページに掲載

URL <https://sairinkyou.jp>

## 2 会費・負担金の徴収と配分金の配分

地域教育研究団体や市町村からの会費・負担金を徴収し、教科等研究団体への配分金として配分し、研究の成果を全会員に還元し、「教育立県・埼玉」の実現を目指す。

配分金については、費用対効果を十分考慮し、配分金の適切な予算執行への支援を行う。

## 3 埼玉県・さいたま市等からの補助金

- ① 埼玉県 34万円/年
- ② さいたま市 8万5千円(現物支給紙代)
- ③ 教育公務員弘済会 50万円

## 4 「会報第77号」の刊行

- ① 会長あいさつ ② 活動方針、重点・努力点
- ③ 役員名簿 ④ 運営組織図 ⑤ 会費等の流れ
- ⑥ 研究団体の研究主題等 ⑦ 研究論文概要
- ⑧ 事務局だより ⑨ 研究論文応募要領

## 5 「研究集録付研究論文集」の刊行

- ① 会長あいさつ ② 研究団体研究成果報告
- ③ 記念講演録 ④ 入賞研究論文 ⑤ 役員等名簿

## 6 「埼連教 六十年のあゆみ」ホームページ掲載

- ① 会長あいさつ ② 祝辞 ③ 歴代会長等回想
- ④ 会の沿革 ⑤ 各研究団体の研究のあゆみ
- ⑤ 会則等 ⑥ 役員名簿等 ⑦ 関係資料等

## 7 全国・関東地区教育研究大会の後援

全国大会開催団体には、40万円、関東地区大会開催団体には、30万円の追加配分金を配分する。

## 8 研究論文の募集・入賞者表彰

- ① 最優秀賞 10万円 ② 入選 7万円
- ③ 佳作 5万円 ④ 新人奨励賞 3万円 ⑤ 薄謝

## 9 記念講演会

大学教授等を招聘し、学校教育上の課題解決のための講話をいただき、講演録を公開する。

## 10 各研究団体の事務局業務の負担軽減

各研究団体の事務局業務の負担軽減を図るべく、働き方改革の視点から事業の在り方を見直す。

## 11 ホームページでの情報発信・情報提供

研究団体相互の連携を図り、より充実した研究が推進できるように情報提供をする。